

中学校教員のワーク・ライフ・バランスとその背景

直井 裕 紀*・佐藤 裕 紀 子**

(2013年9月17日受理)

Work-Life Balance of Junior High School Teachers in Japan and its Background

Hironori NAOI and Yukiko SATO

キーワード: 教員, ワーク・ライフ・バランス, 家庭生活

本研究の目的は、ワーク・ライフ・バランスの視点から教員生活の実態を明らかにするとともに、その背景を探ることである。研究方法としては、水戸市内の公立中学校に勤務する全教諭を対象に質問紙調査を実施し、生活の時間的ゆとり感、仕事と生活に割く時間のバランスに対する満足度、生活行動の優先順位における理想と現実のギャップ、仕事と生活の調和を図る上での困難の4項目について得点化することによりワーク・ライフ・バランスの達成状況をとらえ、それと家庭状況、仕事状況、仕事に対する意識との関わりについて検討する。分析の結果、分析対象となった教員は男女問わず大多数の者がワーク・ライフ・バランスを達成できていない現状が確認された。背景となる環境条件としては、年齢の低い子どもがいないことや親との同同居がワーク・ライフ・バランスを高めることに影響していることが示唆された。今日では教員の仕事内容は変化しつつあることから、教員の勤務を離れたところでの多様な経験が、教員の仕事の質を高めることにつながるような環境条件の整備が必要である。

はじめに

教員という仕事は、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える重要な責任を担う。だが、今日、学校を取り巻く環境は変化しており、学校教育に対する過度な期待や学校が抱える課題の複雑化・多様化が一層進んできている。このような中、学校の管理運営や外部対応に関わる業務が増えてきており、結果として教員は多忙化し、子どもたちと向き合う時間の余裕がなくなっている。

こうした状況を背景に、問題解決に向けて多様な調査が実施されてきた¹⁾。しかし、その調査の関心は教員の多忙化から生じる子どもの教育問題に向けられており、家事参加や育児参加のような教員の私的な家庭生活をめぐる諸問題が主題化されることはほとんどない。教育問題の解決法につ

*茨城大学大学院教育学研究科 **茨城大学教育学部

いては、教員自身が実践的指導力、精神力を鍛えること、といった規範化された議論に終始しているものばかりであるとの指摘もある²⁾。近年、教育の現場に根ざしたきめ細かな観察や、教員が職務を遂行する上での制度的・構造的条件についての分析・提言が行われるようにはなっているものの³⁾、根本的な解決には至っていない。また、最近ではワーク・ライフ・バランス研究が盛んになる中、教員を対象にそのワーク・ライフ・バランスを明らかにしようとした研究もみられるようになってきた⁴⁾。しかし、そうした調査においても家庭生活の条件を十分考慮した結果が得られているとはいえない。教育問題の根本的な解決のためにも、家庭生活を含めた教員の生活全体の見直しを図る必要があると考える。

そこで本稿では、教員を対象とした調査を実施することにより、教員のワーク・ライフ・バランスの実態を明らかにするとともに、その背景を探ることを目的とする。なお、本稿におけるワーク・ライフ・バランスとは、「仕事上の責任を果たすと同時に、仕事以外に取り組みたいことや取り組む必要があることに取り組める状態」⁵⁾にあることを指すものとする。

研究方法

1. 調査方法

質問紙調査を実施する。対象は中学校教諭とし、標本は、「茨城県学事関係職員録」茨城県教育会(2012)から、水戸市内の公立中学校に勤務する全教諭342名(男性192名、女性150名)を抽出し、郵送調査法を用いて行う。実施期間は平成24年8月から10月までの期間である。

調査内容は、個人の基本属性のほか、家庭状況をとらえる内容、仕事状況と仕事に対する意識をとらえる内容、ワーク・ライフ・バランスをとらえる内容からなる。具体的な調査項目は表1に示す通りである。

表1 調査項目

個人の基本属性	家庭状況	仕事状況と 仕事に対する意識	ワーク・ライフ・バランス
性別、年齢	配偶関係、配偶者の就業形態、子どもの有無、末子年齢、家事労働・育児労働・介護労働の分担、親との同別居の有無	担任の有無、授業コマ数、主任業務の有無、部活動の顧問の有無、持ち帰り仕事の有無、やりがい意識、仕事での達成感、自己有用感、残業に対する考え方	生活の時間的ゆとり感、仕事と生活に割く時間のバランスに対する満足度、生活行動の優先順位における理想と現実のギャップ、仕事と生活の調和を図る上での困難の有無

2. 分析方法

本稿におけるワーク・ライフ・バランスの定義は上述したとおりであるが、分析にあたっては、①生活の時間的ゆとり感、②仕事と生活に割く時間のバランスに対する満足度、③生活行動の優先

順位における理想と現実のギャップ、④仕事と生活の調和を図る上での困難の有無、の4項目からなるものとして操作的に定義し、各項目の達成度合いを次のようにとらえる。

「生活の時間的ゆとり感」（以下、時間的ゆとり感）は「仕事に追われて生活のゆとりがないと感じているか」、「仕事と生活に割く時間のバランスに対する満足度」（以下、W.L.B.満足度）は「仕事に割く時間と生活に割く時間の配分に満足しているか」、「生活行動の優先順位における理想と現実のギャップ」（以下、生活行動の理想と現実のギャップ）は「現実の生活行動の優先度と理想的な生活行動の優先度の間に開きがあるか」、「仕事と生活の調和を図る上での困難の有無」（以下、W.L.B.を図る上での困難の有無）は「仕事と生活の調和が図れず困難を感じたことがあるか」を尋ね、これらに対し3件法あるいは5件法で回答してもらう。

分析にあたっては、各項目にそれぞれ15点を与え、11点以上を「達成されている」、11点未満を「達成されていない」と判断する。総合的なワーク・ライフ・バランスについては、各項目の点数を合計し、44点以上を「達成されている」、44点未満を「達成されていない」と判断する。これらの作業により導かれたワーク・ライフ・バランスが、個人の基本属性、家庭状況、仕事状況と仕事に対する意識とがどのように関わっているのかについて検討する。

結果

1. 回収率と対象者の属性

郵送した357部のうち、87部を回収した（回収率24.3%）。回収したものの中から、育児休暇取得中の回答者の無効票2部を除く、85部を分析対象とした（有効回答率97.7%、以下、対象者）。対象者の属性について表2に示した。

性別は、男性56.4%、女性43.6であった。年齢別にみると、40歳代が34.2%と最も多く、50歳代（29.4%）、30歳代（25.9%）、20歳代（7.1%）、60歳代（3.5%）と続いた。平均年齢は44.1歳で、30歳以下に女性が多く、40歳以上に男性が多い傾向がみられた。配偶関係では、多い順に、有配偶（72.9%）、未婚（22.4%）、死別・離別（4.7%）であったが、有配偶は男性が、未婚は女性がそれぞれ多い傾向がみられた。配偶者の就業形態別では、正規雇用が55.3%と最も多く、未婚及び死別・離別を除くと、非正規雇用（8.2%）、無職（5.9%）、自営業等（3.5%）と続いた。親との同近居の有無では、親又は義親と同近居にあるものが全体の84.7%を占め、同近居なしは15.3%であった。子どもがある者は64.7%で、そのうち末子年齢19歳以上が対象者全体の22.4%と最も多く、未就学児（20.0%）、小学生（9.4%）、中学生（8.2%）、高校生（4.7%）と続いた。学級担任、部活動顧問、主任業務について「あり」と回答した者は、順に、57.7%、95.3%、77.6%であった。授業コマ数は16～20コマが58.8%ともっとも多く、21コマ以上（22.4%）、15コマ以下（18.8%）と続いた。

2. ワーク・ライフ・バランス

結果を図1に示した。全体的な結果として、いずれの項目についても性別に関わらず「達成されていない」者が大半であった。以下ではとくに「達成されている」と回答した者を中心にその属性

表2 対象者の属性

(n=85, 男性:48, 女性:37)

属性	内訳	度数 (%)	属性	内訳	度数 (%)	
性別	男性	48(56.4)	子ども	あり	55(64.7)	
	女性	37(43.6)		なし	30(35.3)	
年齢	20歳代	6(7.1)	末子年齢	未就学児	17(20.0)	
	30歳代	22(25.9)		小学生	8(9.4)	
	40歳代	29(34.2)		中学生	7(8.2)	
	50歳代	25(29.4)		高校生	4(4.7)	
	60歳代	3(3.5)		19歳以上	19(22.4)	
配偶関係	未婚	19(22.4)	学級担任	あり	49(57.7)	
	有配偶	62(72.9)		なし	36(42.3)	
	死別・離別	4(4.7)	授業コマ数	15コマ以下	16(18.8)	
配偶者の就業形態	正規雇用	47(55.3)		16~20コマ	50(58.8)	
	非正規雇用	7(8.2)		21コマ以上	19(22.4)	
	自営業等	3(3.5)		部活動顧問	あり	81(95.3)
	無職	5(5.9)			なし	4(4.7)
	非該当	23(27.1)	主任業務	あり	66(77.6)	
親との同同居の有無	親と同居	19(22.4)		なし	19(22.4)	
	義理の親と同居	7(8.2)	持ち帰り仕事*	ある	65(76.5)	
	親と同居	26(30.6)		ない	20(23.5)	
	義理の親と同居	20(23.5)				
	同同居なし	13(15.3)				

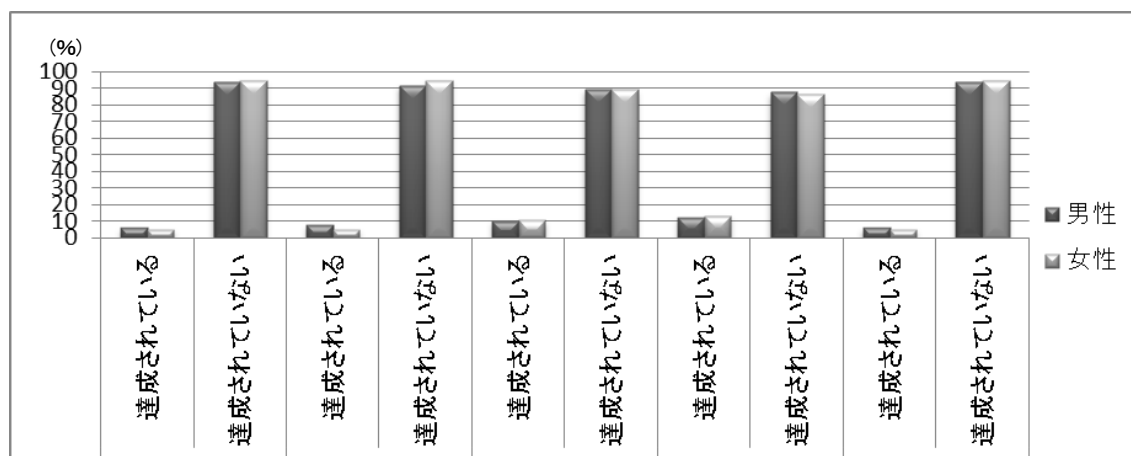
※「持ち帰り仕事」の内訳は、「よくある」「たまにある」を「ある」、「あまりない」「まったくない」を「ない」として集計した。

との関わりを検討し、背景をさぐることとする。

1) 時間的ゆとり感

「時間的ゆとり感」について達成されていたのは男性3名、女性2名で、全体の94.1%が「達成されていない」状況であった。

「時間的ゆとり感」が達成されていた5名について検討すると、男性の「年齢」はいずれも50歳以上で「配偶関係」は有配偶、女性の「年齢」は20歳代前半と40歳代前半、「親との同同居の有無」はともに親と同居、「配偶関係」は未婚であった。男性3名の「配偶者の就業形態」はいずれも非正規雇用であり、「末子年齢」はすべて20歳以上であった。未婚者を除く全男性対象者の「配偶者の就業形態」は「正規雇用」が30人と圧倒的に多く、「非正規雇用」は6人、「自営業等」および



ゆとり：生活の時間的ゆとり感
 バランス：仕事と生活に割く時間のバランスに対する満足度
 ギャップ：生活行動の優先順位における理想と現実のギャップ
 困難：仕事と生活の調和を図る上での困難の有無
 WLB：総合的なワーク・ライフ・バランス

図1 ワーク・ライフ・バランスの達成度合い

「無職」はそれぞれ3人であったことを考えると、「時間的ゆとり感」を達成していた男性の「配偶者の就業形態」がすべて非正規雇用である点は目立った特徴であった。

「1週間の授業コマ数」は男女ともに20コマ未満で、「仕事の持ち帰り」については女性1名を除けば全員が「ほとんどない」「まったくない」と回答した。また、家庭における日常的な「家事の担い手」については、「ゴミ捨て」「洗濯」「洗濯物の片付け」「朝食の用意」「夕食の用意」「食器洗いなどの食後の片付け」「自分・配偶者の弁当づくり」「お風呂の掃除」「トイレの掃除」「自分の部屋の掃除」「その他の場所の掃除」「食材や日用品の買い物」の各項目に対し、性別に関わらず全員が「自分」と回答したのは「ゴミ捨て」と「自分の部屋の掃除」だけであった。「朝食の用意」や「夕食の用意」といった、基幹的な家事労働は「配偶者」や「同居又は近居の親」が担っていた。

2) W.L.B. 満足度

「W.L.B. 満足度」について達成されていたのは男性4名、女性2名で、全体の92.9%は「達成されていない」状況であった。

「W.L.B. 満足度」が達成されていた6名について検討すると、男性の「年齢」「配偶関係」は、30歳代前半で未婚の者1名と50歳以上の有配偶者3名で、有配偶者の「末子年齢」はいずれも15歳以上であった。女性の「配偶関係」はともに未婚で、「親との同近居の有無」では20歳代前半の者が親と同居、40歳代前半の者は親と近居であった。「学級担任」、「主任業務」はともに男女合わせて半数がもっており、「部活動顧問」については50歳以上の男性1名を除くといずれも担当していた。

本調査では、仕事に対する意識として、「やりがい意識」、「仕事での達成感」、「自己有用感」についても尋ねたが、「W.L.B. 満足度」が「達成されている」者は全員、「教員の仕事にやりがいを感じる」、「仕事を通じて達成感を味わうことができる」「職場で必要とされていると感じる」と回答しており、他と比較すると仕事に対して満足を感じている割合が高い点が特徴的であった。

3) 生活行動の理想と現実のギャップ

「生活行動の理想と現実のギャップ」が達成されていた（ギャップが少ない）のは、男性5名、女性4名ので、全体の89.4%は「達成されていない」状況であった。

まず、「生活行動の理想と現実のギャップ」が達成されていた9名について検討すると、男性の「年齢」「配偶関係」は、30歳代の未婚者1名と、20歳代から50歳代までの有配偶者4名、女性については20歳代と40歳代の未婚者、30歳代と50歳代の有配偶者がそれぞれ1名ずつであった。有配偶女性の家族状況は、30歳代の者は子どもなし、50歳代の者は「末子年齢」が17歳で「配偶者の就業形態」は無職（定年）であった。

本調査では「残業に対する考え方」についても尋ねたが、「生活行動の理想と現実のギャップ」が達成されていた者では、未婚女性2名のみが「仕事が終わらなければ残業をするのは当然だ」という考え方であるほかは、全員、「極力残業をしなくて済むように効率的な業務遂行を目指すべきだ」と考えている点が特徴的であった。

次に、「生活行動の理想と現実のギャップ」が「達成されていない」（ギャップが多い）者について、そのギャップの内容を「配偶関係」、「末子年齢」別にみってみる。まず、未婚の男女19名（男性3名、女性16名）では、男女ともにプライベートな時間を優先したいと考えている者の割合が高かった。

有配偶者のうち、22歳以下（大学生以下）の子どもを持つ男女43名（男性33名、女性10名）では、男性では「仕事・家庭・プライベートをすべて両立させたいが、仕事を優先している」が27.2%と最も多く、次いで「家庭とプライベートを優先したいが、仕事を優先している」が多く12.1%であった。女性では「仕事・家庭・プライベートをすべて両立させたいが、仕事を優先している」が70.0%と大半を占めた。性別に関わらず、このライフステージにある者の全体的な傾向としては、優先したいものの中に「家庭」が含まれているものが多く、特に女性において、すべての両立を希望してはいるものの、現実には仕事を優先する傾向が強いことが確認された。

23歳以上の子どもをもつ者12名（男性7名、女性5名）では、そのギャップの内容は多様であり、仕事優先の生活を送っていること以外、目立った傾向は確認できなかった。中には、「すべてを両立できているが実は仕事とプライベートだけを優先したい」とする回答もあった。

4) W.L.B. を図る上での困難の有無

「W.L.B. を図る上での困難の有無」が達成されていた（困難を感じる事が少ない）のは、男性6名、女性5名であり、全体の87.1%が「達成されていない」状況であった。

まず、「W.L.B. を図る上での困難の有無」が達成されていた11名についてみると、男性の「年齢」「配偶関係」は、1名のみ40歳の未婚者で、ほかの5名はいずれも50歳代の有配偶者、女性については1名のみ30歳代前半の有配偶者で、ほかの4名はいずれも30歳代後半以上の未婚者であっ

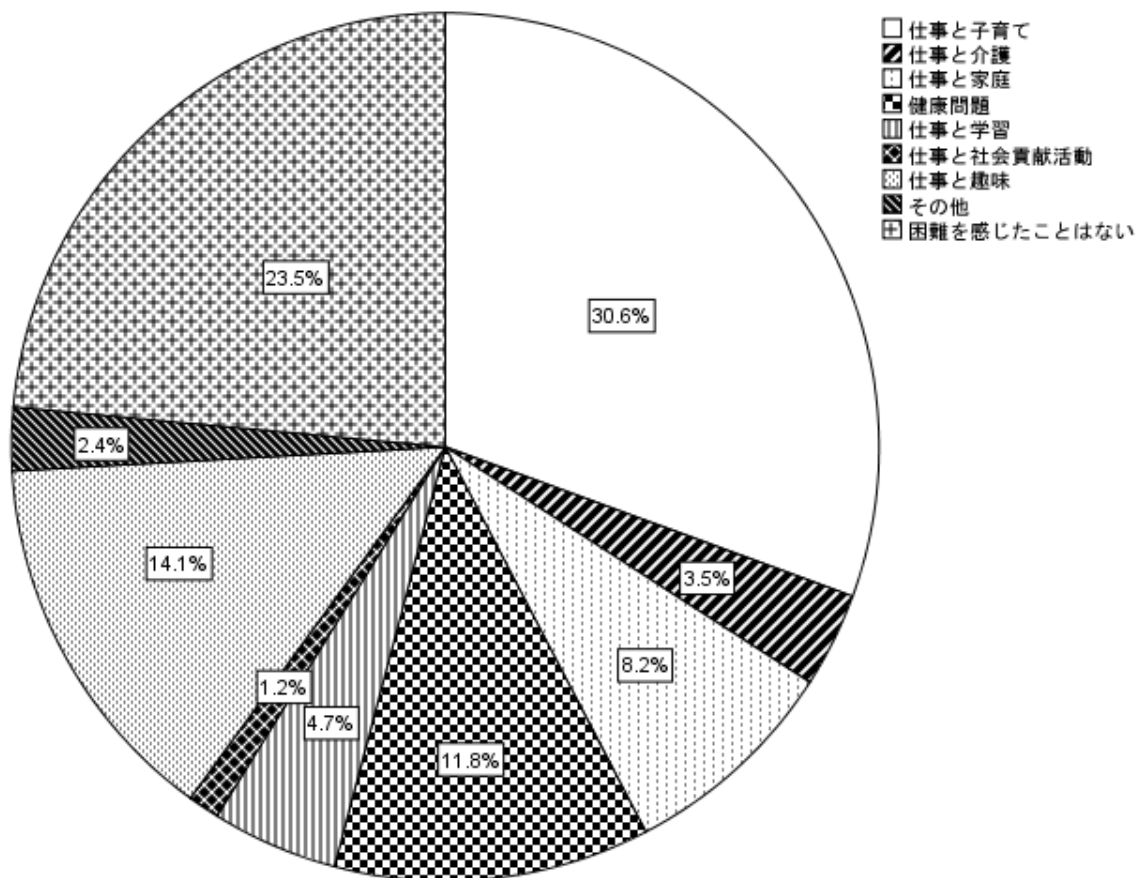


図2 もっとも困難を感じた場面

た。有配偶男性5名についてみると、「配偶者の就業形態」は無職1名、正規雇用4名、いずれも子どもがあり、「末子年齢」は20歳以上で、「親との同近居の有無」はいずれも自分あるいは配偶者の親と近居であった。有配偶女性1名については子どもがなく、自分の親と近居であった。

次に、「W.L.B.を図る上での困難の有無」が達成されていない（困難を感じたことがある）者について検討する。「W.L.B.を図る上での困難の有無」に関連して、最も困難を感じた場面を尋ねた結果を図2に示した。「仕事と子育ての両立に関して」（30.6%）が最も多く、特に子どものある女性のうち、「親との同近居の有無」について「同近居なし」と回答した者はすべて、最も困難を感じた場面として「仕事と子育ての両立」と回答した。「無回答」と「特に困難を感じたことはない」を除いたそのほかの項目では、「仕事と自分の趣味・やりたいこととの両立に関して」（14.1%）、「自分自身の健康問題に関して」（11.8%）、「仕事と子育て・介護以外の家庭の問題との両立に関して」（8.2%）、「仕事と学習（自己啓発など）との両立に関して」（4.7%）、「仕事と地域活動・社会貢献活動との両立に関して」（1.2%）の順に多かった。「仕事と自分の趣味・やりたいこととの両立に関して」を選んだ者は、とくに未婚女性に多かった。なお、「その他」の具体例としては、「仕事と不妊治療との両立に関して」「仕事と家族行事との両立に関して」などが挙げられていた。

5) ワーク・ライフ・バランス

すでに確認したように、ワーク・ライフ・バランスを構成する4項目はいずれも8割以上の者が「達成されていない」状況であり、したがって全体的なワーク・ライフ・バランスについても「達成されている」者は5名にとどまり、全体の94.1%は「達成されていない」状況であった。

まず、ワーク・ライフ・バランスが「達成されている」者については、男性3名、女性2名であった。「年齢」は、男性はいずれも50歳以上、女性については30歳代と40歳代であった。「配偶関係」は、女性1名のみが未婚者で、その他は男女とも全員、有配偶者であった。「末子年齢」は、男性はいずれも20歳以上で、女性はともに子どもがなかった。

次に、ワーク・ライフ・バランスが「達成されていない」者のうち、合計得点が20点未満と極端に低かった、男性11名、女性9名について検討する。「配偶関係」「末子年齢」は、男性は有配偶者が9名で、そのうち8名に小学生以下の子どもがあった。女性は有配偶者が6名で、そのうち4名に子どもがあり、その「末子年齢」は末就学児2名、中学生1名、高校生1名であった。また、未婚女性の場合、20歳代前半から30歳代前半と、比較的教歴の浅い者に低得点者がみられた。

考察

1. 教員のワーク・ライフ・バランスの背景

本調査の結果をみる限り、中学校教員のワーク・ライフ・バランスは、全体的にみてきわめて厳しい状況にあるといえる。とくに教員のワーク・ライフ・バランスに関連する背景として示唆されるのは次の項目である。

第一に、年齢の低い子どもの存在である。年齢の低い子どもをもたないほどワーク・ライフ・バランスの達成度合いが高く、とくに女性の場合、その傾向が顕著である。本調査の結果では、ワーク・ライフ・バランスを構成する4項目のいずれについても、女性で「達成されている」者は未婚、あるいは有配偶者でも年齢の低い子どもはいなかった。年齢の低い子どもの存在は、家庭責任を果たす必要を意味するものであり、家庭役割の第一義的な責任を担っていることの多い女性の場合、特に仕事と家庭生活との両立を図る上での困難をもたらす要因になると考えられる。

第二に、親と同近居であることはワーク・ライフ・バランスの達成に関係する。本調査の結果では、ワーク・ライフ・バランスが「達成されている」者はほとんどすべて親との同近居であった。また、ワーク・ライフ・バランスを図る上で最も困難を感じた場面として、「仕事と子育ての両立」と回答した女性は、すべて親と同近居ではなかった。すでに確認したとおり、本調査の対象者のうち親との同近居の者の割合は84.7%に及んでいたが、全体としてワーク・ライフ・バランスの達成度合いは低かった。したがって、親と同近居であることはワーク・ライフ・バランスの達成を促す必要条件ではないが、十分条件ではあると考えられる。

ところで、親と同近居であることは、ただちに親の協力を頻繁に受けていることを意味しない。しかし、親と同近居であるということは、いざというときに協力を得られる存在が身近にいるということの意味し、W.L.B.を図る上での困難を解消したり、時間的ゆとりを確保したりする上では大きな影響力を発揮するものと考えられる。有配偶者で子どもをもつ女性のなかでは1名のみ、「生活

行動の理想と現実のギャップ」が「達成されている」（ギャップを感じる事が少ない）者があつたが、その「配偶者の就業形態」は無職（定年）であつた。また、「時間的ゆとり感」が「達成されている」者はすべて、食事の用意は同同居の親か、あるいは配偶者が行つていた。男性の場合は家事を非正規雇用で働く配偶者に任せることにより、女性の場合は同居の親に任せることにより、「時間的ゆとり」を確保している実態が浮きぼりにされた。これらのことは、親に限定せず、家庭生活を支える活動を担う存在が自分のほかに確保できている、あるいは確保できるということが、教員のワーク・ライフ・バランスの達成度合いを高めることを示している。

第三に、教員自身の仕事に取り組む姿勢として、効率的な業務遂行を志向する者ほどワーク・ライフ・バランスが高い。本調査の結果では、「生活行動の理想とギャップ」が達成されていた（ギャップが少ない）者の多くは、効率的な業務遂行を志向していた。これまでも指摘されてきたように、教員の仕事は無限定性を特徴とし、加えて従来のわが国の「教師文化」の伝統は、教員に献身的であることを求める。こうしたなかでは効率的な業務遂行への志向は育ちにくい。だが、何よりも教員自身がそうしたこれまでの発想を転換し、仕事の仕方を見直していくことが、教員のワーク・ライフ・バランスの達成を促すといえる。

2. 家庭生活のもつ意味

本研究では、教員のワーク・ライフ・バランスについて、特に家庭状況との関わりを中心に検討した。上述した結果からは、教員のワーク・ライフ・バランスの達成のためには、生活環境の条件として、手のかかる子どもがいない、あるいは家事の担い手が自分のほかに確保できるなど、家庭責任がないことが何よりも重要であることになる。だが、ここで考えたいのは、それらの環境条件を確保することにより教員のワーク・ライフ・バランスが達成されたとしても、それが教育に有意義であるかという点である。

今日、一般企業におけるワーク・ライフ・バランスは企業にとっては人事戦略と位置づけられる。労働の質が変容したことにより、従来のように、長時間、同じ職場で同じ仲間と同じ発想をしていることはむしろ弊害になる⁶⁾。会社を離れたところでの多様な経験から生まれる柔軟で斬新な発想こそが、企業に利益をもたらす源泉となるという認識が広がり始めているということである。教員の場合も同様のことがいえないだろうか。

今日、教員には、単に教室で授業を行うことだけでなく、個に応じた指導や保護者への対応、地域との連携協力など多様な業務の遂行が期待されており、従来とは職務の内容が変化している。こうした仕事内容の変化に対応するためには、教員の仕事のあり方についても見直しが必要となろう。学校生活だけでなく、勤務を離れたところで多様な経験を豊かに積むことが、これからの教員の仕事の質を高めることになると考えられる。今後は、そうした教育の質の向上につながるものとして、ワーク・ライフ・バランスを積極的に位置づけていく必要がある。

本研究では、全体としてワーク・ライフ・バランスの達成はきわめて厳しかったが、それにもかかわらず、「やりがい意識」は92.9%の者が感じていた。これまでも指摘されてきたように、わが国の学校教育は、こうした教員の意欲により支えられてきたといえる。だが、こうした教員の意欲だけに恃むのは、もはや限界がある。これからは、教員の家庭や地域での勤務を離れたところでの活動が保障され、それが教育の質を高めることにもつながっていくような環境条件の整備が期待さ

れる。

まとめ

現在、政策レベルでは、「教員の勤務負担軽減等の取組」が進められている。これは教員の勤務状況の改善を目指すものであり、今日の教員の多忙化の現状を鑑みれば、こうした取組が始まっていること自体に対しては一定の評価ができる。だが、教員の多忙と家庭生活の状況との関わりについては課題にすら上がっておらず、個々の研究レベルにとどまっている。今後は、教員のワーク・ライフ・バランスについての研究蓄積とともに、政策レベルでの課題として押し上げていくことにより、教員という仕事のあり方に対する社会全体の発想の転換をうながしていくことが必要である。

本研究では、サンプル数に制約があったことにより、教員のワーク・ライフ・バランスをめぐる背景については、調査から示唆されることを指摘するにとどめた。今後、さらに実証研究を進めることが課題である。

注

- 1) 東京大学『教員勤務実態調査（小・中学校）報告書』（東京大学，2007）、鈴木尚子『第5回学習指導調査（小学校・中学校版）』（ベネッセ教育研究開発センター，2010）など。
- 2) 越智康詞「『制度改革』のなかの教師—教育の専門性・公共性・臨床性の確立に向けて」永井聖二・古賀正義編『《教師》という仕事＝ワーク』（学文社，2003），143-165.
- 3) たとえば、油布佐和子「教師のストレス・教師の多忙」油布佐和子編『転換期の教師』（財団法人放送大学教育振興会，2007），12-26.
- 4) 田野井真美・水本徳明・大久保一郎「中学校教員のワーク・ライフ・バランス—生活時間と役割葛藤の視点から—」『日本家政学会誌』63 卷 11 号，725-736.
- 5) 佐藤博樹「人事戦略としてのワーク・ライフ・バランス」佐藤博樹編『子育て支援シリーズ ワーク・ライフ・バランス 仕事と子育ての両立支援』（ぎょうせい，2008），3-29.
- 6) 武石恵美子「両立支援制度と制度を活用しやすい職場づくり」佐藤博樹編『子育て支援シリーズ ワーク・ライフ・バランス 仕事と子育ての両立支援』（ぎょうせい，2008），33-55.